

「働き方改革法」施行に備える

昨年6月に成立したいわゆる「働き方改革関連法」が、2019年4月1日から施行されます。この法律では、時間外労働の上限規制や正規労働者と非正規労働者の同一労働同一賃金などが大きな議論になりました。時間外労働の上限規制を新設するが、特例として月100時間未満まで認められること、全く時間外規制のない高度プロフェッショナル制度が新設されることなどに多くの反対の声が上がりました。

しかし、いずれにしても、4月には施行されるため、今後、多岐にわたるこの法律の規定にそって、いかに労働者の権利と健康を守ることが出来るのが課題です。労働者にも使用者にも十分な啓発を行い、実効性を持たせていくために丁寧な準備が求められます。

法律は多岐にわたりますが、大きなポイントは下記のとおりです。

「働き方改革関連法」のポイント……



- ① **残業時間上限規制** → 原則として月45時間、年360時間が上限。臨時的・特別な場合でも、年720時間、月100時間未満で、複数月80時間が上限です！（中小企業2020年4月1日）
事業主には、前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間の休息を与えなければならない努力義務ができました。（インターバル制度）
※他方で、高度プロフェッショナル制度が新設、フレックスタイム制が緩和されました
- ② **年次有給休暇の取得** → 使用者は、10日以上有給休暇が付与されている労働者に毎年5日以上は有給休暇をとらせなければならない！
※中小企業でいかに実効性を持たせるか、また使用者の一方的な割り当てを防止できるかが課題です。
- ③ **同一労働同一賃金** → 正規労働者と非正規労働者の間の不合理な待遇格差が禁止されます（2020年4月施行、中小企業2021年4月1日）
※政府のガイドラインが策定されます。

わたしたちは、労働相談を専門に活動するNPO法人です。

職場のトラブルに
悩んでいませんか

まずはお電話ください

☎ 078-945-7703

「2018 派遣切り」を問う

労働者派遣法改正による「派遣切り問題」



2015年10月に改正派遣法が施行され、それまでは派遣期間制限がなかった専門職（26業種）を含めて、労働者ごと、職場ごとに3年の上限期間が設けられました。あれからちょうど3年、この上限期間を理由とする派遣労働者の雇止め（派遣切り）が問題になっています。相談室では、兵庫県下の主なユニオンに照会し、2015年の法改正以降派遣労働者から受けた相談のうち、交渉等の内容が把握できた事例をまとめてみました。

性別では、男性が14人、女性が10人、国籍は、日本人が15人、ブラジル人が9人です。

（業種）

業 種	件 数
電気機器メーカー（富士通など）	5
鋼材・建材メーカー（日本鋼管など）	4
食品加工メーカー（伊藤ハムなど）	4
コールセンター	2
派遣会社	2
その他	7



（年齢）

年齢	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	不明
人数	6	5	2	4	2	5

（内容）

内 容	件 数	内 容	件 数
契約中途解約	2	仕事確保	2
雇止め・解雇	10	社会保険・雇用保険	2
パワハラ・いじめ	5	賃金未払い	2
労災	4		

（※重複あり）

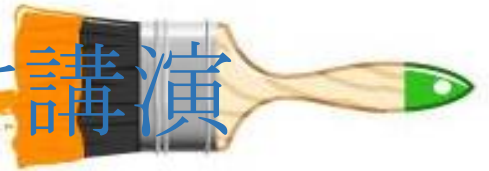
この結果を見ると、年齢幅は広く、業種ではメーカーの割合が多く、また相談の内容としては雇止め・解雇が最も多くなっています。相変わらず不安定な派遣労働者の現実が見えてきますが、現時点では、期間制限が直接原因である雇止めが急増しているという事までは特定できませんでした。

一方、非正規労働者の権利実現全国会議が、2017年9月から2018年8月までの1年間、派遣労働者に対して行ったアンケート集計によれば、「派遣3年ルールで雇止めされた」「派遣法改正で逆に雇用不安になってしまった」「派遣労働者の悲哀を感じる毎日である」といった悲痛な声が多数寄せられ、朝日新聞などで報じられました。派遣労働者の直接雇用や無期雇用を促進し雇用安定に資することが法改正の目的であったはずだが、残念ながら改善が進んでいない実態が浮き彫りになってます。

職場で実際にこのような事態が進んでいることは事実ですが、社会的に顕在化するまでには至っていないのは、人手不足感が強い最近の雇用情勢が背景にあるものと考えられます。

有期雇用労働者の無期転換制度とあわせて、今後の事態の推移を注視していく必要があります。

神戸大学で学生向け講演



相談室では、就職する前の学生向けワークル教育が重要と考え、大学に連携を呼びかけていますが、神戸大学発達科学部では、就職活動支援セミナーと授業に講師としてお招きいただき学生向けに講演を行いました。

10月31日には、キャリアサポートセンター主催の2018年度就職活動支援セミナーにおいて、「働き始める前に知っておきたい」と題して講演しました。講演では、20歳代30歳代の精神疾患休業が増えていること、長時間労働で自殺に追い込まれるケースもある事、困った時には早めに相談することなどノウハウを説明させていただきました。(右チラシ)

また、12月4日には、2年生と3年生の授業のゲストスピーカーとして招かれ、「労働相談活動から見えること」と題して講演をさせていただきました。講演では、最近の労働相談の状況や兵庫県下で実際に起こっている長時間労働やパワハラ、雇止めなどの事例を紹介しながら、労働問題の現状や課題についてお話をさせていただきました。

また、10月27日には、労働問題を研究テーマに取り組んでいるゼミ学生と改正派遣法の現状と課題について意見交換会も実施しました。

授業を受講した学生の皆さんから、様々な貴重な感想・意見を頂きましたので、今後のNPO活動にかاشしていきたいと考えています。参考に、その一部を紹介します。

受講学生の感想から……

- ◆こうしたことを大学生のうちから学べたことは良かった。中高生もこのような機会がないと思うので、やった方がいいのではないかな。
- ◆労働者は、弱い立場で働かざるを得ない場面が多いと思うが、法律・制度、利用できる機関を知っているだけでも孤立せずに済むと思うのでとても大事だ。
- ◆アルバイトで同じような経験をしたから、過労死ラインを超える残業で交通事故を起こすという話が印象的だった。他人事と思わず気を付けていきたい。
- ◆話を聞いて正直なところ就職するのが怖くなった。でも、トラブルの対処法を聞くことが出来たので、もしブラック企業であれば、得た知識を活用して立ち向かっていきたいと思った。
- ◆これまでは、自分が働くということが遠い先のことと思えて実感はなかったが、社会に出るためにとっても貴重な講義だった。
- ◆相談室の活動は、ブラック企業に搾取される労働者のセーフティネットとして機能する非常に有用なものだと思った。
- ◆外国人労働者の問題について興味を持った。今後も関心を持ち続けたいと思う。

2018年度就職活動支援セミナー

働き始める前に知っておきたい!

内容: 労働法の基礎知識
職場のトラブル対処法
Q&A

場所: D-room
(鶴甲第2キャンパスA棟1階)

講師: 山西 伸史氏
(NPO法人ひょうご働く人の相談室理事)

日時: 2018.10.31 (水)

時刻: 12:30~13:10 (お昼休み)

対象: 全学部・全学年
予約不要・服装自由

主催: 人間発達環境学研究科キャリアサポートセンター (CSC)
協力: NPO法人ひょうご働く人の相談室
問合せ: 078-803-7980



大阪労働者弁護団総会で紹介されました



10月20日、日頃から連携して頂いている大阪労働者弁護団の総会が開催され、二部で相談室を紹介する時間を頂きました。

お世話になっている牧野先生が山西事務局長をインタビューする形で、皆さんに相談室の設立経過や活動状況などについて説明させていただきました。

相談室として、真に労働者の味方である労働者弁護団と更に連携を強めていきたいと、一層のご協力を要請をいたしました。

最近の相談から…



10月から12月にかけて、20件の相談がありました。職種は、事務職、介護職、営業、新聞配達等多様でした。その一部を紹介します。

事例 1

神戸市内の高齢者施設。新しい施設をオープンするために多忙を極め、9月10月をあわせて250時間残業したが、実際は30時間分しか払われていない。体調を崩して点滴を打つことになり、上司に「こんな状態では働き続けられない」と言うと、荷物をまとめた帰れと言われた。腹が立って退職願を出してしまったという事でした。

⇒ ご本人もこのまま許すことはできないとの思いが強く、至急の対応が必要と考えユニオンを紹介しました。

事例 2

加古川市内の障害者施設。プライベートなことを執拗に聞いたり、ちょっとしたミスを取り上げて同僚の前で同じ作業を繰り返しやらせたりと嫌がらせを受けている。パワハラにならないかという照会でした。

⇒ パワハラの定義や認定されるために要件などについて説明し、会社との話し合い等対応が必要となれば再度連絡を頂くようお願いしました。

事例 3

約束に反して、一方的に関連子会社に配置換えされた。説明してほしいと声を上げると「けしからん」といって圧力をかけられている。

⇒ 弁護士を紹介して欲しいということなので、連携していただいている弁護士を紹介しました。

わたしたちは、労働相談を専門に活動するNPO法人です。

**職場のトラブルに
悩んでいませんか**

まずはお電話ください

☎ 078-945-7703